

第 3 回石巻サッカー協会会長杯 2017 フットサル大会

大会要項(エンジョイ 50 歳以上の部)

- 1 名称 第 3 回石巻サッカー協会会長杯 2017 フットサル大会
- 2 主催 石巻サッカー協会
- 3 協賛 未定
- 4 日時 平成 29 年 11 月 11 日(土)(10:00~21:00)
- 5 会場 桃生農業者トレーニングセンター
- 6 種別 エンジョイの部(50 歳以上及び女子単独チーム出場) 8 チーム
- 6 試合時間 リーグ戦方式で競技時間は、10 分ハーフのランニングタイム方式、休憩時間は 2 分とし、延長戦は行わない。但し、2 回総当たりで順位を決定する。
- 7 競技規則 (1)日本サッカー協会の規定するフットサル競技規則による。
(2)一部大会特別ルールとして、エンジョイの部 50 歳以上チームとして参加する女子は得点は変わらないが、女子の単独チームの場合は女子の得点は 2 点とする。また、65 歳以上の得点者も 2 点とする。
- 8 資格及び (1)平成 28 年 4 月 1 日現在、16 歳以上(女子は中学生まで対象)の選手で構成登録される社会人及び学生で、責任者は 20 歳以上 1 名が帯同していること
(2)石巻サッカー協会にチーム登録(11 人制・フットサル)していること。(本大会前に石巻サッカー協会へのチーム登録についても認める)
(3)本大会当該チーム登録した選手は、本大会での他のチームとの重複は認めない。
(4)チームを構成する選手数は 7 名以上で、3 名までの外国人登録を認め、試合出場は 3 名登録の 2 名とする。
(5)50 歳以上及び女子の登録者は一般・一般ミックスの部への二重登録を認める。
(6)チームは傷害保険に加入を義務づける。
- 9 競技等 (1)原則として、チームは統一ユニホームを正・副準備携行し背番号がついていること。すねあては必ず着用、シューズは人工芝等に対応したものを使用すること。
(2)試合球はフットサル用を大会側で準備する。
- 10 退場処理 (1)本大会は警告を 2 度受けた選手は、次の一試合に出場できない。
(2)退場処分を受けた選手は、自動的に次の一試合は出場停止とし、以後の試合については別に定める規律委員会で決定する。
- 11 順位決定 リーグ戦は勝点方式とする。①勝点(勝ち=3、分け=1、負け=0)②得失点(総得点-総失点)③総得点④当該チーム同士の勝負⑤抽選の順に決定する。
- 12 審判等 審判 1 名。運営については各チームで対応する。
- 13 器物損傷 試合中、練習中を問わず、場内外の器物破損が発生した場合は、当該チームにおいて弁済するものとし、負傷についても同様の処置は当該チームが行い、石巻サッカー協会は一切の責任を負わない。
- 14 代表者会議 平成 29 年 11 月 2 日(木)石巻市総合体育館 19:00~
申し込み締切り後に参加チームに連絡します。
- 15 参加料 参加料は 15,000 円とし、代表者会議時に徴収する。チーム登録がある場合も同様(チーム協会登録料が発生の場合は 3,000 円別途)とする。納入後に棄権等により不参加の場合においては、これを返納しないものとする。
- 16 その他 飲食は所定の場所を利用し会場内は禁煙、ごみは持ち帰りとする。駐車場は所定の場所を使用すること。